

空き家の所有者などが対象

空家等解体活用補助金

市では、良好で安心な居住環境の形成を促進するため、新たな建築物の整備を前提とした空き家などの解体費用を支援しています。

【問い合わせ】新館建築住宅課(☎41-3567)

■「空家等」とは

原則1年以上使用されていない建築物
※物置などの付属建築物は除く

■対象

- 次のいずれかに該当する個人または法人
- ①空家等の所有者または相続人(複数人で共有などしている場合は、共有者全員から補助事業実施の同意が必要)
 - ②空家等の所有者、共有者全員または相続人全員から補助事業実施の同意が得られている人

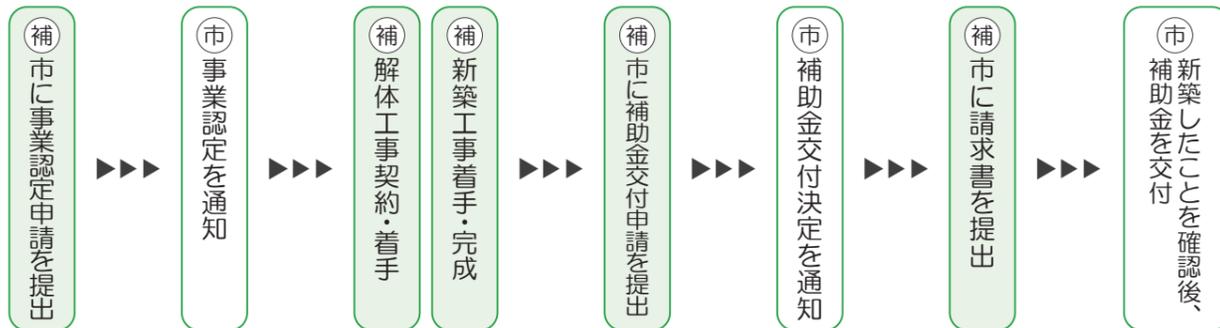
■補助額・上限額

区分	空き家などの建築年	補助額	上限額
市内全域	昭和56年5月31日以前	建築物の除却費の2分の1の額に10万円を加算した額以内	50万円
	昭和56年6月1日以後	建築物の除却費の2分の1の額以内	40万円
うち居住誘導区域または生活サービス拠点区域	昭和56年5月31日以前	建築物の除却費の2分の1の額に10万円を加算した額以内	100万円
	昭和56年6月1日以後	建築物の除却費の2分の1の額以内	100万円

■認定申請から補助金交付までの流れ

解体工事着手から新たな建築物完成までの工期が長期間になることが想定されるため、解体工事着手

前に事業内容を審査し認定することとしています。詳しくは新館建築住宅課までお問い合わせください。

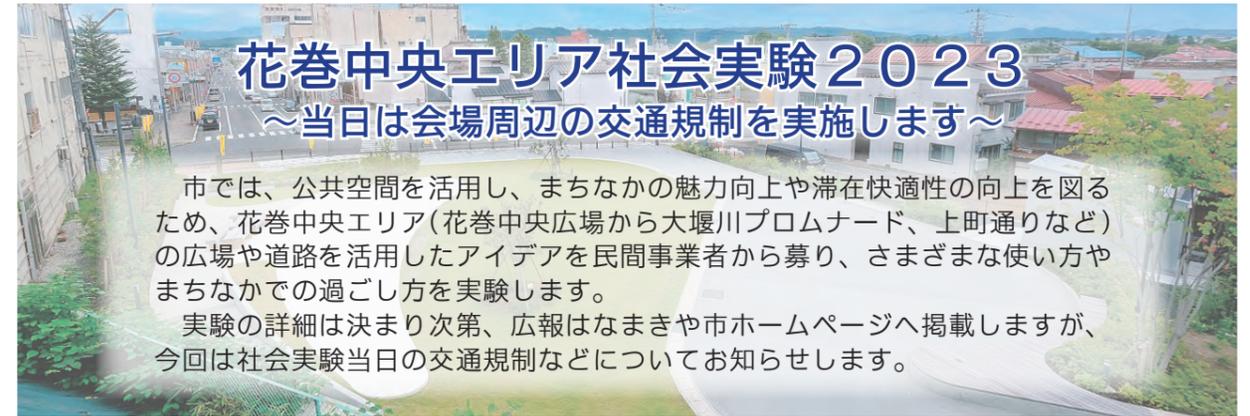


補 補助対象者(空き家の所有者など)の手続きなど

市 新館建築住宅課が行う手続きなど

市から事業認定を受ける前に解体工事などに着手した場合、本制度の補助を受けられませんのでご注意ください。

●申請方法などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/sumai_seikatsu/kenchiku_jyutaku/1001152/1014167.html)で紹介しています



社会実験実施日には、会場周辺は下記および右記のイメージ図のとおり車両交通規制を行います。また、会場周辺を通るバス[高木団地線および市街地循環バス(ふくろう号・星めぐり号)]は迂回して運行(*)するため、運行ルートおよび乗降場所(バス停)が一部変更となります。近隣住民やバス利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■車両交通規制の予定日時など

社会実験実施日	車両交通規制予定時間	バス運行
7月8日(土)	8:00~20:00	迂回運行
7月23日(日)	8:00~20:00	迂回運行
8月25日(金)	17:00~20:00	通常運行
8月26日(土)	8:00~20:00	迂回運行
8月27日(日)	8:00~20:00	迂回運行
9月24日(日)	8:00~20:00	迂回運行

※社会実験の内容に応じて、車両交通規制の時間は変更になる場合があります

■車両交通規制の箇所イメージ図



*…車両交通規制の時間帯は、会場周辺を通るバス[高木団地線および市街地循環バス(ふくろう号・星めぐり号)]の運行ルートおよび乗降場所(バス停)が一部変更となります

■車両交通規制の時間帯のバス運行経路

- 高木団地線…大通り二丁目⇔花巻市役所前⇔上町(末広町、上町口には停車しません。臨時バス停として花巻市役所前に停車します)
- 市街地循環バス(ふくろう号・星めぐり号)…花巻市役所⇔上町(吹張町、上町口には停車しません)

※本社会実験に関するアイデアを市ホームページで随時募集しています



※社会実験は、7月8日は花巻青年会議所による自主開催、そのほかの日程は市主催での開催となります